

記入例

認可外保育施設等

1か月経過ごとに、利用実績に応じて内訳書を作成してください。
新2号認定児童、新3号認定児童を分けてそれぞれの内訳書に記入。

枚目 / 1 枚

施設等利用費請求金額内訳書（新2号認定）

【令和●年●月分】

当月の日数 31 日

下記のとおり、認定児童に対し、特定子ども・子育て支援を提供したことを証明します
令和●年●月●日

請求対象となる月の日数（開所しない日も含む）を記入

代表者職氏名

施設・事業所の名称

料金設定の内容について入力してください。

施設情報 (参考)	預かり保育の料金設定	1時間100円
	教育時間を含む平日の預かり保育事業の提供時間が8時間未満 又は年間開所日数が200日未満（丸で囲む）	該当・ <u>非該当</u>

施設等利用費請求金額の内訳となる新2号認定児童全員について記入

No.	フリガナ 認定児童の氏名	生年月日	契約形態及び 当月分利用料の計算内訳	当月分利用料 (a)	月途中の入退園が ある場合、 し及び入園（退園）日 及び日割日数を記入	請求額（自動計算のため入力不要）	
						月額利用料 (a)	月額上限額 (b) ※2
						請求額（aとbを比較して小さい方）	
（例1）月額利用料40,000円の認可外保育施設を1か月利用した児童		R●年●月●日	☒ 月額（40,000円） ☐ 日額（円×日） ☐ 時間額（円×時間）	40,000円	☐ 途中入園（日） ☐ 途中退園（日） （日割日数※1日）	40,000円 37,000円 37,000円	
月額利用料が新2号認定の上限額37,000円を超えるため、請求額は37,000円となります。（自動計算です。）この場合、差額3,000円は保護者から徴収してください。							
（例2）月額利用料30,000円の認可外保育施設を利用し、市外からの転入により10月15日に認定開始となった児童		R▲年▲月▲日	月額（30,000円） ☐ 日額（円×日） ☐ 時間額（円×時間）	30,000円	☒ 途中入園（15日） ☐ 途中退園（日） （日割日数※117日）	30,000円 20,290円 20,290円	
月途中で八戸市に転入し、認定を受けた場合、「途中入園」と同様の扱いとなります。日割日数には認定日から月末までの日数を入れてください。							
月額上限額の日割計算により、八戸市から支給できる額は20,290円までとなります。この場合、残額は転入前の市町村に請求してください。							
（例3）1日2,000円の一時預かりを20日利用した児童		R◆年◆月◆日	月額（円） ☒ 日額（2,000円×20日） ☐ 時間額（円×時間）	40,000円	☐ 途中入園（日） ☐ 途中退園（日） （日割日数※1日）	40,000円 37,000円 37,000円	
利用料が「1日2,000円」と定められている場合、「日額」をチェックし、金額と利用日数を入れてください。							
月額利用料が新2号認定の上限額37,000円を超えるため、請求額は37,000円となります。（自動計算です。）この場合、差額3,000円は保護者から徴収してください。							
（例4）ファミリーサポートセンターを平日50時間利用した児童		R×年×月×日	月額（円） ☐ 日額（円×日） ☒ 時間額（500円×50時間）	25,000円	☐ 途中入園（日） ☐ 途中退園（日） （日割日数※1日）	25,000円 37,000円 25,000円	
利用料が「1時間500円」と定められている場合、「時間額」をチェックし、金額と利用時間数を入れてください。							
月額利用料が新2号認定の上限額37,000円の範囲内のため、利用料全額（25,000円）が請求額となります。（自動計算です。）							
（注） 認可外保育施設等の請求は原則として「償還払い」でご案内しております。 法定代理受領を希望される施設は、市への事前相談をお願いします。							円
							円
							円
							円
							円
				☐ 時間額（円×時間）	（日割日数※1日）	円	
					合計（新2号認定）	円	